



# はなみずき

横浜市立鶴ヶ峯中学校  
学校だより No. 228  
令和4年6月3日

<http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/jhs/tsurugamine/>

## 学校教育目標

生徒一人ひとりが生き生きと自分らしい生き方を切り拓いていくための学びの場として、本校は次のことを重点とした教育活動を進めます。

自ら学び伸びる (知)  
共に生きる (徳・公・開)  
健やかな体をつくる (体)

## 「令和の日本型学校教育」を考える

校長 木村 達洋



「令和の日本型学校教育」という言葉は、文部科学省に設置された有識者の組織である中央教育審議会（中教審）にて令和3年1月に「答申」で示されました。

これまでの日本型学校教育とは「子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育」とされ、学習機会と学力の保障（知）、人間としての発達や成長の保障（徳）、身体的・精神的な健康の保障（体）として「国際的にトップクラスの学力」「学力の地域差の縮小」「規範意識・道徳心の高さ」という成果をあげてきた反面、今日では「子どもたちの多様化」「情報化への対応の遅れ」「生徒の学習意欲の低下」「少子化・人口減少の影響」「教師の長時間労働」「感染症への対応」が課題となっています。

そのため、これまでの「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる新しい時代の学校教育の実現を目指した令和の新たな動きとして、「新学習指導要領の着実な実施」「学校における働き方改革」「GIGAスクール構想」の三つが提示されています。

そこで、中教審は答申の中で、2020年代を通じて実現を目指す学校教育「令和の日本型学校教育」の姿として、「全ての子供たちの可能性を引き出す、『個別最適な学び』と、『協働的な学び』の実現」が示されました。

『個別最適な学び』とは、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、ICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進めていくこと。

『協働的な学び』とは、探究的な学習や体験活動等を通じ、他者と協働しながら他者を価値ある存在として尊重しつつ、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出していくこと。

全ての子供たちの可能性を引き出すために『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実させることが求められています。その改革に向け「教育の機会均等の実現」「学校のマネジメントの実現」「これまでの実践とICTとの最適な組合せ」「履修主義・修得主義の適切な組み合わせ」「学びの保障」「持続的で魅力ある学校教育」の6つ方向性が示されました。

「令和の日本型学校教育」を簡単にまとめましたが、実践へ移すのは容易ではありません。ICTの活用だけを取り上げても容易に実践へつなげ定着を図るには時間がかかります。しかし、鶴中生においても、「令和の日本型学校教育」が目指すところである、「生徒一人一人が自分の良さや可能性に気づき、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる」ように頑張っていきたいと思えます。

# 第12回 体育祭

## これから始まる 5カラー

### ～青春 Festival～



5月19日（木）に第72回体育祭が行われました。



昨年度の第71回は、9月の予定でしたが、緊急事態宣言発令中で分散登校期間中であり、その後の鶴中祭や進路への影響を考慮して、已む無く中止の判断となりました。今年度は、熱中症の影響を考慮5月に時期を変更し、感染症予防をしっかりと行ったうえで実施をすることができました。



時期の変更だけでなく、学年の縦割りによる色別対抗(赤・青・黄・ピンク・緑)も組み込みながら、学年競技や部活



動りレーも復活した新たなスタートとなりました。マスク越しですが座席からの応援が大いに盛り上がっていました。



やっと実施できた今年度初の行事を、生徒たちは待ち構えていたかのように楽しんでいたのが印象的で、目を輝かせた生徒の表情に感動する思いでした。



生徒たちは、どの競技にも真剣に取り組み、どのような結果でも最後まで頑張る姿が見られ、さすが鶴中生だと感じました。



計画から当日の運営まで、しっかりと取り組んでくれた体育祭実行委員の皆さんをはじめ、係として仕事に取り組んでくれた皆さん、ご協力ありがとうございました。



そしてどんな状況下でも、皆で体育祭を盛り上げようと協力したすべての皆さんのおかげで、この体育祭が成功できたのではないかと思います。



当日ご多用の中、ご参観いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。また、今年度はご来賓や地域の皆様、家庭1名の制限で応援できなかった保護者やご家族の皆様など、ご招待できず申し訳ありませんでした。子どもたちが無事に体育祭を充実した気持ちで終えることができたのも、皆様のお陰です。ありがとうございました。

## 各学年成績

優勝  
準優勝

3年2組  
3年3組

2年4組  
2年1組

1年3組  
1年1・4組

## 色別成績

ピンク  
黄色

☆横浜市教育委員会より「児童虐待に関する学校の通告義務」についてのご理解、ご協力をお願いの通知が届いておりますので、記載します。  
どうぞよろしくお願ひします。

## 保護者の皆様

# 子どもたちの安全を最優先するために

～児童虐待に関する学校の通告義務についてのご理解、ご協力のお願ひ～

文部科学省によれば、児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たず発生しています。

児童虐待は社会全体で解決すべき深刻な問題となっています。法律では、学校は、児童虐待の早期発見につとめなければならないこと、そして児童虐待と思われる事案が発生した場合は、子どもの安全のために「守秘義務」に優先して速やかに「通告する義務」が定められています。

また、「横浜市子供を虐待から守る条例」では、市、市民、保護者及び関係機関等それぞれの責務を示し、社会全体で子どもを虐待から守るよう定めています。

保護者の皆様におかれましては、子どもの安全を守るため、学校の児童虐待発見、通告へのご理解、また、保護者、学校が連携して子どもたちの安全を見守る体制づくりへのご協力をお願いいたします。

令和4年 横浜市教育委員会

### 児童虐待防止法等に関する法律

#### 第5条（児童虐待の早期発見努力義務）

学校、児童福祉施設、病院その他の児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に勤めなければならない

#### 第6条（児童虐待に係る通告義務）

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない

## 本校のいじめ防止への取組について

「鶴ヶ峯中学校 いじめ防止基本方針」（学校のホームページに掲載しております）に則って、今年度も取り組んでおります。

生徒からの相談や教職員の観察からの未然防止はもちろん、保護者や地域の皆様から気になる様子がありましたら、遠慮なく学校へご連絡ください。

困っている生徒を見逃すことなく対応していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

## ＜主な行事予定＞ ※状況によっては変更となる場合があります。

- 6月 4日(土) 部活動支援会  
6～8日(月～水) 3年修学旅行(広島・京都)  
8日(水) 2年校外学習(職業体験 キッザニア東京)、歯科検診(1年)  
10日(金) 内科検診(2年)  
11日(土) 学校家庭地域連携委員会  
14日(火) 3年進路説明会  
15日(水) 歯科検診(2年)  
22～24日(水～金) 1学期期末試験  
28日(火) 生徒総会  
29日(水) 3年進路学習講演会  
30日(木) 旭区国際平和スピーチコンテスト
- 7月 5日(火) PTA 役員会・実行委員会  
11～15日(月～金) 保護者面談  
19日(火) 大掃除  
20日(水) 1学期終業式



### ○不動丸小学校との合同学校運営協議会がスタートしました

本校は昨年10月より学校運営協議会を設置しましたが、この度、今年度4月より不動丸小学校との合同による学校運営協議会を設置いたしました。

第1回は、5月7日(土)に本校にて実施し、教育委員会の指導主事が来校し、委員へ委嘱状を渡しました。また、改めて組織や会則について確認をし、年度初めの学校経営方針や年間行事、学校の現状について担当者から報告をしました。

なお、第2回は、7月6日(水)に不動丸小学校にて実施を予定しております。

「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現を目指し、本校の学校運営協議会がしっかりと機能し、学校運営に、子どもたちの活動に、学校と地域との連携に有益なものとなるように努力していきたいと考えております。ご支援の程、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○今年度から各学年の昇降口に「傘立て」を設置しました

今年度より生徒用の「傘立て」を各学年の昇降口に設置しました。

これまでは、昇降口に大きなバケツをクラスごとにおいて、朝登校後に係が教室まで運んでおりましたが、クラスによっては階段を通るため、重さもあり大変でケガの心配もありました。一方、身近な教室に置いておかないと盗難やいたずらあるのではとの不安もあり、教職員側も大丈夫かと様子を見ておりました。最終的には安全面を最優先するために、昇降口に設置を決めました。今のところ、大きなトラブルもなく利用できております。これも、生徒の皆さん一人一人の安全安心の意識の高さだと考えております。

より良い生活をするためには、皆がルールを守り、安心して生活できる気持ちを高めていくことが何よりです。傘一つの事ですが、安心して生活できるための仲間づくりを今後も考えていけるとよいと思います。

